

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年4月28日

国立大学法人九州大学
総長 有川節夫

1. 業務概要

- (1) 業務名 九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）用地地盤調査
- (2) 業務場所 福岡市西区大字元岡744番 九州大学構内
- (3) 業務内容 総合研究棟（農学系）の用地地盤調査及び敷地測量
（機械ボーリング一式、標準貫入試験一式、ラムサウンディング一式、
大地抵抗率の測定一式、土質試験一式、敷地測量一式）
- (4) 履行期間 【契約締結日の翌日】から平成26年8月29日まで。
- (5) 本業務においては、競争参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムで行う。
電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<http://portal.bid.mext.go.jp/>）
の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 九州大学が定めた契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における平成25・26年度の設計・コンサルティング業務の競争参加として「地質調査」の資格を有していること。
- (3) 平成11年度以降（過去15年）に、元請けとして調査が完了した次の業務を実施した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - ・標準貫入試験併用ボーリング調査
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に専任で配置できること。
 - ・地質調査技士（実務経験が10年以上あること）
- (5) 文部科学省及び総長から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒812-8581 福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-642-2214 2215

(2) 入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

1) 平成26年4月28日から平成26年5月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）、電子メールにより交付する。

入札説明書及び図面等を希望する者は、下記の申し込み先（交付用電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、申し込むこと。

申し込み先：kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp

2) 入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。

3) 入札説明書及び図面等を申し込む際の電子メールの件名は、

【入札説明書等申込】「九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）用地地盤調査」（会社名称）

とすること。

4) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

平成26年4月28日から平成26年5月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）。上記3（1）に同じ。書面により提出すること。（詳細は入札説明書のとおり）

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成26年6月3日（火）正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、総長の承諾を得た場合は、上記3（1）に持参すること。郵送による提出は認めない。

開札は、平成26年6月4日（水）午前10時 国立大学法人九州大学事務局第2庁舎5階第4会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金

免除する。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する額を九州大学に支払わなければならない

②契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に総長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100

分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と公共工事履行保証契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

ウ 契約規程第31条の規定に基づき、契約書の作成を省略し請書を作成する場合

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格がない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人九州大学契約事務取扱要領第9条第1項に掲げる入札書は無効とする。

(4) 契約書又は請書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人九州大学会計規則第41条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札書を落札者とする。

(6) 談合等の不正行為を行った受注者は、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として支払うものとする。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。